

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和2年4月15日発行 N03

【連絡先:川俣町役場 566-2111】

町民の皆さまへのお知らせ 【問合先】町民税務課生活環境係・川俣町保健委員会 内線 1307

◇クリーン作戦中止のお知らせ

4月26日(日)に予定されていたクリーン作戦は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止となりました。

○ イベント等中止のお知らせ

県内においても、新型コロナウイルス感染症が拡大している現状を踏まえ、主催者より下記イベントにつきまして、今年度の開催を見送ることとなりましたので、皆様にお知らせいたします。

イベント等名	開催日時	問い合わせ先	会場名
川俣美術会員展ギャラリートーク 「自作を語る」4月26日開催	4月3日(金)～5月24日(日) ※「川俣美術会員展」は通常通り開催しております。	川俣町 中央公民館 024-565-2434	羽山の森美術館
山開きオープニングイベント	全日程	産業課 商工交流係 内線 1504	女神山、長寿山 花塚山、口太山 福沢羽山
健康チェックとさわやか体操教室	4月15日(水) 9:00～	保健福祉課 健康増進係 内線 2202	保健センター
運動推進員スキルアップ教室	4月15日(水) 13:30～	保健福祉課 健康増進係 内線 2202	保健センター
本町体操教室	4月16日(木) 10:00～	保健福祉課 健康増進係 内線 2202	保健センター
3歳6か月児健診	4月17日(金) 13:15～	保健福祉課 健康増進係 内線 2202	保健センター
1歳6か月児健診	4月22日(水) 13:15～	保健福祉課 健康増進係 内線 2202	保健センター
和気あいあい会	4月23日(木) 10:00～	保健福祉課 健康増進係 内線 2202	保健センター
小神体操教室	4月23日(木) 10:00～	保健福祉課 健康増進係 内線 2202	保健センター
春のフリーマーケット	4月29日(水)	川俣町 中央公民館 024-565-2434	中央公民館 前庭
第56回春日の宮の苗木市	4月29日(水)・30日(木)	川俣町商工会苗木市事務局 024-565-2377	春日神社境内 参道
かわまたシルクフェスティバル	5月1日(金)～6日(水)	おりもの展示館 024-565-4889	おりもの 展示館
川俣シャモまつり2020春	5月2日(土)・3日(日)	産業課 商工交流係 内線 1504	中央公民館
川俣道の駅 リニューアルオープンイベント	5月2日(土)・3日(日)	産業課 商工交流係 内線 1504	道の駅川俣 イベント広場
交通安全町民大会 鼓笛隊パレード	5月9日(土)	総務課 消防交通係 内線 1106	中央公民館
第47回川俣ロードレース大会	6月21日(日)	川俣町体育館 024-565-3931	中央公民館 スタート

【新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応について】

新型コロナウイルス感染症が心配な方は、医療機関を受診する前に必ず電話でご相談ください。

県北保健所（県北保健福祉事務所）024-534-4108

なお感染が疑われる方の一般医療機関への受診は控えていただきますようお願い申し上げます。

また、お電話いただく際に、下記の問診票を手元に置いてお話しいただくと、スムーズな対応ができます。

○体調について

発熱（37.5℃以上）	あり・なし	呼吸苦（息苦しさ）	あり・なし
せき	あり・なし	倦怠感（体のだるさ）	あり・なし
たん	あり・なし	味やにおいを感じない	あり・なし

○移動・滞在について（14日以内）

海外への移動・滞在	あり・なし
福島県外への移動・滞在	あり・なし
ありの場合	国・県・地域名 期 間

○濃厚接触した方について（14日以内）

海外への移動・滞在歴のある方との同居・濃厚接触	あり・なし
福島県外への移動・滞在歴のある方との同居・濃厚接触	あり・なし
ありの場合	国・県・地域名 期 間

※福島県立医科大学附属病院問診票より

簡易マスクの作り方

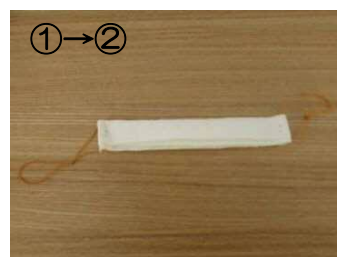


材料（マスク1個当たり）

- ・キッチンペーパーやペーパータオル：1枚
- ・輪ゴム：4個
- ・ホッチキス

◎作り方

- ① キッチンペーパーを切れ目に沿って切り取り、蛇腹に折って棒状にする。
 - ② 輪ゴムを2個ずつ結ぶ。
 - ③ 棒状にした紙の左右を顔の大きさに合わせて折り、輪ゴムを挟んでホチキスでとめる。
- ※ホッチキスを使用するため、怪我をしないようにご注意ください。



確定申告期限の柔軟な取り扱いについて

【問合先】福島税務署 電話 024-534-3121（音声ガイダンス）

※音声案内に従い「2」番を選択していただくと税務署につながります。

ご予約の際には、住所・氏名（名称）・相談内容等をお伺いします。

4月16日（木）までは、福島税務署内において申告書作成会場を開設しておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の各地での感染の拡大状況に鑑み、感染拡大により外出を控える等、期限内に申告することが困難な方については期限を区切らずに4月17日（金）以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることといたしました。申告書の作成又は来署することが可能になった時点で税務署へ申し出ていただければ、申告期限延長の取扱いをさせていただきます。

4月17日（金）以降の確定申告相談は、原則として事前予約制となりますので、ご希望の方は福島税務署に電話等でご予約の上で来署くださいますよう、お願いいたします。

なお、今後とも感染リスクの防止を更に徹底してまいりますので、ご来場される皆様も、手洗い、うがい、マスクの着用について、ご理解とご協力をお願いいたします。